

大淀川右岸 土地改良区だより

No.16
2019.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



新総代当選証書付与式



国営施設機能保全事業
天神ダム選択放流施設建設工事

天神ダム周辺環境整備活動



宮崎大学フィールド研修



天神ダム



宮崎県土地改良事業団体連合会
会長表彰(団体)



消防局との管理協定に基づく
農業用給水栓からの消火活動



大規模災害時における
合同訓練

目次

あいさつ.....	P2~3
政策提案・表彰	P4
大規模災害時における相互応援について・ 大淀川右岸地区かんがい用水施設管理協定について	P5
臨時総代会・通常総代会	P6
平成29年度決算・令和元年度予算	P7
新役員を選任・新総代のみなさん	P8
新水利調整委員体制	P9
農家の声	P10~12
土地改良施設の維持管理	P13
取水状況	P14
組合員の皆様へのお知らせ	P15~16

● e-mail...ooyodo@dolphin.ocn.ne.jp
● HP...http://www.ugan.or.jp/

農業水利施設は、適正な管理を通じて、食料の安定的な供給を支える重要な基盤であるばかりでなく、洪水防止機能や地域用水機能、地域住民の憩いの場として、広範な多面的機能を発揮しています。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区 理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第16号の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、日頃から大淀川右岸土地改良区の管理運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

国、県及び市当局の皆様には右岸土地改良区の管理運営並びに関連事業の推進にご指導、ご支援をいただいておりますこと、心から厚くお礼を申し上げます。

大淀川右岸土地改良区も設立以来16年目を迎えました。今年3月には、総代、理事、監事の皆様の改選の年でありました。組合員の皆様のご協力により新しい体制が整いましたので、役職員一体となって適切な管理運営に努めていきたいと考えております。

土地改良法も2年連続で本格的に改正されました。右岸土地改良区はこれらを踏まえ、天神ダムをはじめ各地区に設置された土地改良施設は大切な財産でありますので、適切な維持管理に努め、次世代に継承していきたいと考えております。

現在、事業が進められております「国営施設機能保全事業」も今回「宮崎中部農業水利事業所」を設置していただきましたので、より一層計画的に推進されると思っております。

各施設の長寿命化・小水力発電施設及び平成17年台風14号の災害復旧も貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう事業が実施されます。

受益農家の皆様には農業用水の適切な利用にご協力をお願い申し上げますとともに、土地改良区の管理運営は、国、県、および市当局の補助金等もありますが、主要な財源は皆様の賦課金によって維持管理されておりますので、納期内にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、国、県、市当局並びに組合員の皆様のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



組合員の皆様方へのご挨拶

宮崎市長

戸 敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本市では、昨年3月に策定した「第五次宮崎市総合計画」において、「人財の育成」、「雇用の創出」、「ブランド力の向上」等を重点目標に掲げ、組織横断的に各種施策に取り組んでいるところでございます。

また、持続可能な農業生産力を確保するため、今後の農業生産を担う新規就農者の確保・育成が重要であり、国の農業次世代人材投資事業を活用した資金の交付を行うほか、国の制度の対象となりにくい農業後継者に対しても、市独自の支援金を交付することで、地域コミュニティの活性化にもつながっているものと考えております。

大淀川右岸土地改良区に管理運営いただいている土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。適切な維持管理を行い、施設の長寿命化並びに農業用水の安定供給を図るとともに、皆様が安心して農業経営を行うことができるよう最善を尽くしてまいります。

今後とも、組合員の皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ごあいさつ

九州農政局宮崎中部農業水利事業所 所長

天神 昭裕

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃から農業農村整備の推進と地域農業の振興に特段のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業所は、先に国営で造成された天神ダムや水管理施設等の改修を目的として、平成26年度に事業着手しました「国営施設機能保全事業大淀川右岸地区」を南部九州土地改良調査管理事務所から承継し、国営施設応急対策事業「大淀川左岸地区」及び「川南原地区」と併せ、3地区の施設改修事業の拠点として、今年4月に開設されました。

現在、大淀川右岸地区については、天神ダムの改修工事等を鋭意実施しているところであり、今後は、水管理施設の改修や小水力発電施設の建設を令和5年度までに計画的に実施していきます。

事業の実施により農業生産性の維持、農業経営の安定、並びにブランド野菜の生産など、付加価値の高い農業の展開に寄与できればと考えているところです。

大淀川右岸地域農業の益々のご発展と、貴重な水を活用した儲かる農業の実現を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局 局長

日高 正裕

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化の進行などの構造的課題に加え、国内外における競争の激化など、大きな変革期を迎えております。

そのような中、県としましては、県内有数の農業地帯である大淀川右岸地域の更なる発展を図るため、畑地かんがい施設の整備や更新の着実な推進を図るとともに、高収益で安定的な営農の普及・拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、整備中であります県営事業(村内地区・桃ノ木原地区)では、早期の効果発現に向けて、予算を確保し、整備を進めており、また、関連事業未着手地区(拾ヶ島・七野など)におきましても、農地中間管理事業との連携を図りながら、事業化に向けて進めているところであります。

今後とも、関係機関と一層の連携を図りながら、当地域の活性化に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。



宮崎6地区、鹿児島3地区で構成されている 「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」が政策提案を行いました

主な内容は、

- ・大淀川水系6地区における「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する検討の継続について
- ・国営事業及び附帯する関連事業の当初予算の重点的確保について
- ・基幹水利施設管理事業及び国営造成施設管理体制整備促進事業の当初予算の重点的確保について
- ・基幹水利施設管理事業の採択要件の緩和について
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業の恒久的制度について
- ・長寿命化計画または施設機能保全計画等への対策は、国(施設所有者)が主体となり実施することについて

以上を要望しました。

平成30年7月2日 …………… 九州農政局へ政策提案

平成30年7月12日 …………… 県知事、県議会、農政水産部へ要望活動

平成30年7月25日、26日 …… 関係国会議員、農林水産省へ政策提案

平成31年4月24日、25日 …… 関係国会議員、農林水産省へ政策提案



平成31年4月24日
小里農林水産副大臣への政策提案

宮崎県土地改良事業団体連合会通常総会において表彰される

●宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰(個人)

長年の功績や土地改良事業へ尽力されたことを認められ表彰されました。

大淀川右岸土地改良区
前理事 竹ノ内 健氏
理事 戸高 博氏



竹ノ内理事(左)と戸高理事(右)

●宮崎県土地改良事業団体連合会会長表彰(団体)

他の模範となることを認められ表彰されました。

大淀川右岸土地改良区



九州国営かんがい排水事業促進協議会総会において表彰される

長年の功績を認められ表彰されました。

大淀川右岸土地改良区
事務局長 山之上 浩氏



大規模災害に備えての取り組みを行っております

●大規模災害時における相互応援に関する協定

8 土地改良区間（綾川総合土地改良区、大淀川右岸土地改良区、大淀川左岸土地改良区、都城盆地土地改良区、西諸土地改良区、一ツ瀬川土地改良区、川南原土地改良区、尾鈴土地改良区連合）において地震、風水害その他の大規模災害（人命及び土地改良財産等に重大な被害を及ぼす事態）が発生、又は発生するおそれがあるとき、円滑かつ迅速な相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的として協定を締結しております。

平成30年度活動としては2回の運営会議を行い合同訓練を大淀川右岸土地改良区で実施しました。訓練は、大淀川右岸土地改良区の受益地内で災害が発生したという想定で協定を結んでいる8土地改良区をはじめ、国、県、市の関係機関が集まり行われました。また、本年度の活動計画では、ブロック別訓練を10月に一ツ瀬川土地改良区で実施します。今後も8つの土地改良区の連携を密にし結束力を高め、大規模災害時に備えていく事としています。



第2回運営会議



合同訓練(会議)1部



合同訓練(現場)2部

●大淀川右岸地区かんがい用水施設管理協定

(大淀川右岸土地改良区と田野商工会との締結)

天神ダム周辺の環境整備(草刈り)など、景観保全活動や災害時の施設点検などの取り組みを行っております。

平成31年1月31日に大淀川右岸地区かんがい用水施設管理協定に基づく大規模災害時における応援訓練を行いました。



合同訓練(会議)1部



合同訓練(現場)2部

臨時総代会を開催

平成30年10月9日(火曜日)大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。

議長に田野地区の蛸原巖総代を選出し、平成29年度の決算、平成30年度の補正予算について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 議案第1号 | 平成29年度 事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について |
| 報告第1号 | 監査報告 |
| 議案第2号 | 平成30年度一般会計収入支出補正予算(案) 第1号について |
| 議案第3号 | 役員補欠選任について |

第17回通常総代会を開催

平成31年3月19日(火曜日)大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第17回通常総代会が開催されました。

議長に清武地区の野崎憲一郎総代を選出し、平成30年度の補正予算、平成31年度の予算等について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議 案

- | | |
|--------|---|
| 報告第 1号 | 平成30年度 中間監査報告 |
| 議案第 1号 | 平成30年度備荒積立金特別会計収入支出補正予算(案) 第1号について |
| 議案第 2号 | 平成30年度給水引込負担金特別会計収入支出補正予算(案) 第1号について |
| 議案第 3号 | 平成30年度一般会計収入支出補正予算(案) 第2号について |
| 議案第 4号 | 平成31年度役員報酬(案)について |
| 議案第 5号 | 平成31年度賦課金の賦課徴収方法及び納入(案)について |
| 議案第 6号 | 平成31年度事業計画及び一般会計収入支出予算(案)について |
| 議案第 7号 | 平成31年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算(案)について |
| 議案第 8号 | 平成31年度事業積立金特別会計収入支出予算(案)について |
| 議案第 9号 | 平成31年度備荒積立金特別会計収入支出予算(案)について |
| 議案第10号 | 平成31年度農地転用決済金特別会計収入支出予算(案)について |
| 議案第11号 | 平成31年度給水引込負担金特別会計収入支出予算(案)について |
| 議案第12号 | 平成31年度行政需要費特別会計収入支出予算(案)について |
| 議案第13号 | 平成31年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の
最高限度額、借入先(案)について |
| 議案第14号 | 大淀川右岸土地改良事業(国営施設機能保全事業)の事業費の変更について |
| 議案第15号 | 役員選任について |
| 報告第 2号 | 賦課金の納入状況について |
| 報告第 3号 | 平成31年の取水計画について |



第17回 通常総代会



野崎 憲一郎 議長

平成29年度 決算について

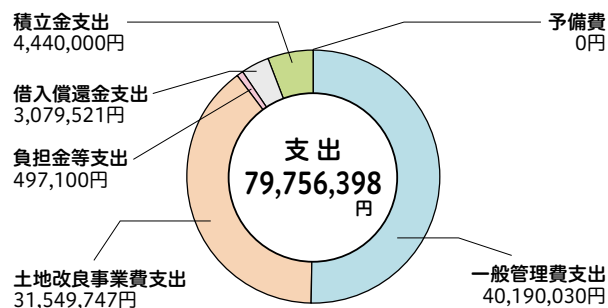
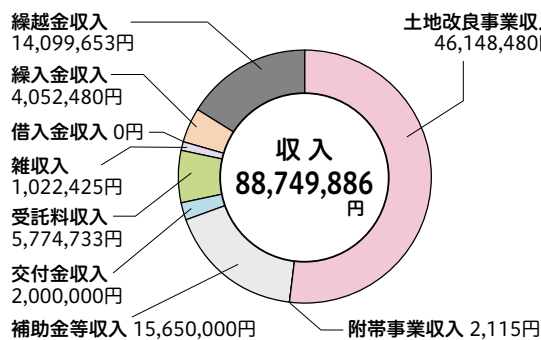
●一般会計収支決算内訳

(単位：円)

収入決算		
項 目	決算額	付 記
土地改良事業収入	46,148,480	賦課金
附帯事業収入	2,115	他目的使用料等
補助金等収入	15,650,000	管理体制事業、県単事業
交付金収入	2,000,000	適正化事業等
受託料収入	5,774,733	基幹水利施設管理事業等
雑収入	1,022,425	過年度賦課金等
借入金収入	0	
繰入金収入	4,052,480	特別会計繰入金
繰越金収入	14,099,653	前年度繰越金
計	88,749,886	

支出決算		
項 目	決算額	付 記
一般管理費支出	40,190,030	運営事務費等
土地改良事業費支出	31,549,747	施設維持管理費等
負担金等支出	497,100	各団体負担金等
借入償還金支出	3,079,521	短期、長期借入償還費
積立金支出	4,440,000	施設維持補修積立金等
予備費	0	
計	79,756,398	

- ・土地改良事業収入 平成29年度賦課金は、現在は100%納入となっております。
- ・雑収入 過年度賦課金については、未納者の方に納付誓約書(納入計画表)を記入していただき、計画表に基づいて毎月支払いをしてもらっております。
- ・繰越金については、賦課金収入があるまでの間は無収入となりますので、その間の運営費に充てております。



令和元年度 予算について

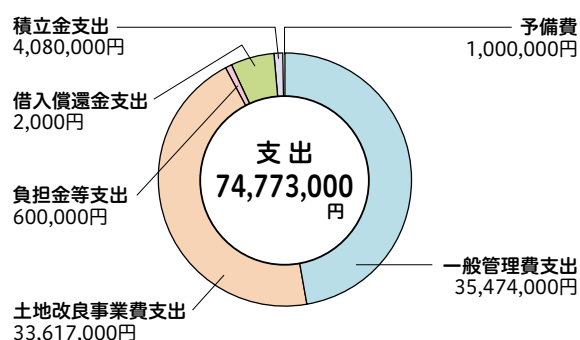
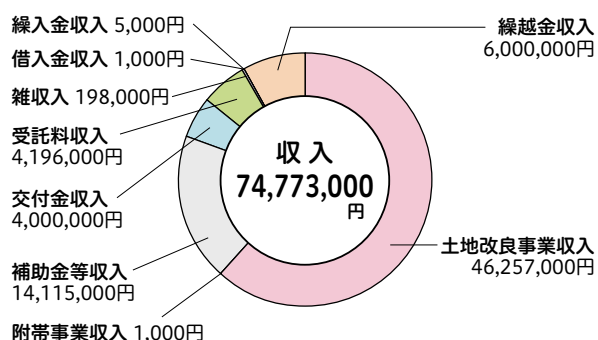
●一般会計収支予算内訳

(単位：円)

収入予算		
項 目	予算額	予 算
土地改良事業収入	46,257,000	賦課金
附帯事業収入	1,000	他目的使用料等
補助金等収入	14,115,000	管理体制事業、県単事業
交付金収入	4,000,000	適正化事業等
受託料収入	4,196,000	基幹水利施設管理事業等
雑収入	198,000	過年度賦課金等
借入金収入	1,000	
繰入金収入	5,000	特別会計繰入金
繰越金収入	6,000,000	前年度繰越金
計	74,773,000	

支出予算		
項 目	予算額	付 記
一般管理費支出	35,474,000	運営事務費等
土地改良事業費支出	33,617,000	施設維持管理費等
負担金等支出	600,000	各団体負担金等
借入償還金支出	2,000	短期、長期借入償還費
積立金支出	4,080,000	施設維持補修積立金等
予備費	1,000,000	
計	74,773,000	

- ・賦課金収入については、本年度も100%納入となるようお願いします。



平成30年度 決算関係書類の公表について

決算内容については総代会の承認後に、この広報紙で報告をさせていただいておりますが、平成31年度から改正土地改良法により組合員への早期公表を行うこととなりました。平成30年度決算については、大淀川右岸土地改良区中央管理所にて閲覧できるようにしております。

新役員を選任

平成31年3月19日開催の総代会において、次のとおりに新役員が満場一致で選任され、役員会議において、次のとおりに役職が決定しました。

理事・監事
【任期 平成31年4月1日～令和5年3月31日】(4年間)

理事 18名 (員外理事1名欠員)

役 職	氏 名	地 区	役 職	氏 名	地 区	役 職	氏 名	地 区
理事長	丸目 賢一	員外		佐伯 逸男	田野町	水利担当	大久保 利政	清武町
副理事長	戸敷 正	員外		蛸原 巖	田野町	庶務担当	石山 吉郎	清武町
副理事長・工事担当	松山 和孝	田野町	水利担当	甲斐 新一郎	田野町		坂元 早雄	清武町
	小倉 輝弘	員外		野崎 重光	田野町		黒田 昭年	清武町
会計担当	菊地 庸裕	田野町		津田 政博	田野町	水利担当	戸高 博	宮崎市
	鍋倉 一己	田野町		松田 貞夫	清武町		戸高 厚	宮崎市

監事 3名

役 職	氏 名	地 区
総括監事	波越 宏之	員外
	川越 清一郎	田野町
	野崎 定政	清武町

新総代のみなさん

平成31年2月24日の総代選挙により、次のとおり56名の総代が決まりました。
新総代のみなさんは地区の代表としてこれから4年間、大淀川右岸農業水利事業の推進と土地改良区の運営に携わって頂きます。

総代
【任期 平成31年3月16日～令和5年3月15日】(4年間)

56名

氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区
松山 光一	田野町	日高 久徳	田野町	川口 和彦	清武町
落合 直行		横山 敏浩		黒田 和彦	
谷口 光一		野崎 利博		湯地 強	
甲斐 國人		石黒 昌忠		野邨 寿孝	
渡部 道男		甲斐 安則		谷口 和智	
西田 重利		松山 肇		増田 正治	
野田 賢一		安井 祥裕		大岩根 博	
日高 常光		山口 忠男		平原 昭彦	
長友 文孝		竹井 和秀		黒木 恵悟	
前田 秀幸		二宮 三郎		横山 義寛	
川崎 剛		野崎 忠善	宮崎市	戸高 政弘	
椎 高偉		高橋 研三		泉川 和男	
國部 真市		貴島 康弘		野崎 憲一郎	
櫛間 誠治		貴島 武		野崎 辰男	
栗原 俊朗		小八重 哲男		長友 清孝	
野崎 親一		長友 隆志		田宮 健次	
長倉 良守		長友 光弘		杉田 和則	
松山 直人		押川 政明		長友 敏幸	
				崎田 善和	
				蛸原 廣次	

新水利調整委員体制

平成31年4月1日から新しく水利調整委員が決まりました。

水利調整委員のみなさんには、地区内の配水管理や漏水等の対応業務を行って頂きます。

水利調整委員

【任期 平成31年4月1日～令和5年3月31日】(4年間)

60名

担当地区		氏名	担当地区		氏名
宮崎	時屋地区	小岩屋 正勝	清武町	山田	横山 光広
		貴島 武		沓掛	杉尾 和明
	古城地区	小八重 哲男		萬鋤田	杉田 正美
		戸高 博		平山	杉田 政則
		押川 拓司		園田	長倉 幸三
田野町	比江ヶ久保	野崎 長雄		鹿村野	山口 忠男
	七野地区	岡本 豊英		黒北南	野崎 憲一郎
		大塚 義一		紫野・牧原	野崎 泰行
	片井野地区	楠原 良浩		安ヶ野・立神・権現原	野崎 辰男
	松山地区	松山 直人		十九ノ丘	戸高 恒俊
	八重地区	渡部 道男		杉ノ原・星野原・上星野	大久保 利政
	野崎地区	西田 重利		銀代地区	野崎 友則
	元野地区	板垣 正志		船引地区	長友 寛昭
	前平地区	森 国俊			黒木 政章
	屋敷下地区	甲斐 新一郎		松叶・大羅	野邨 寿孝
	三角寺地区	野崎 親一		角上原	菅井 弘子
	鷺瀬・上ノ原・下谷口	川添 安博			永福 和己
	地主地区	日野 利哉			大岩根 博
	野添地区	櫛間 誠治		下木原	坂元 浩樹
	中尾・尾平地区 (田)	河野 正樹		浦田・勢田 (畑)	増田 一章
		川口 英則		浦田・勢田 (田)	竹井 潮治
	中尾・尾平地区 (畑)	黒田 忠徳		上木原 (実習田)	石崎 邦泰
		川崎 剛		中木原	湯地 和浩
	後川	平原 和仁		谷ノ口	諸岩 健治
	石久保	谷口 修一		坂元	横山 利博
	中畑	国部 裕明		新開	押川 豊
	元木	椎 高偉		横尾原	佐藤 博
	平田	櫛間 康文		今泉	長友 義満
	檜原	松元 健太郎		中島	大岩根 宏之
	馬渡	泊 和博		七ッ山	野崎 重光

農家の声

vol.1



田野町 畑かんマイスター
川越 俊秀さん(67才)

住 所：田野町七野 労働力：10人
経営内容：生漬用だいこん 8ha
加工用かんしょ（焼酎原料）10ha
らっきょ 3ha／キュウリ 27a
日向夏 27a／たかな 5ha



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

農家の家系であり、後継者として就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

作物の出来栄や経営方法等、自分次第で方針を決め実行出来る点が良い点だと感じています。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

良い作物を生産しても、作物により市場への供給超過などの理由から価格が変動する場合があります自分自身では価格を決められません。また、天候も当たり前ですが決められず左右されてしまいます。そうした、不確定な部分を含みながら経営を安定させないといけない点が大変だと感じています。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

上の回答と関連しますが、天候の変化への対応、市場の状況を読み取ると共に、消費者のニーズを探ること、またそれが今後どのように変化するか予想し、対応することが重要だと考えます。私自身では、通常2,3月に出荷する日向夏を一時保存し、加工品として、4,5月に出荷しています。その狙いとしては、加工品にすることにより価格を安定させること、5月連休の物流が盛んになる時期に出荷すること、人の体が気温の上昇から日向夏が持つ酸味がよりおいしく感じる時期まで遅らすことを目的としています。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

まずは、現在の作物でいかに効果的にかつ安定的に経営していけるかを追求していきたいと考えています。例えば規格外の作物も処分するのではなく、その作物にあった取引先を選定し、無駄なく活用していきたいと考えています。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

後継者が増え農業が活性化していけばいいと考えています。そのためにも、安定した農業の実現に尽力する必要があると考えます。

Q 行政に対する要望はありませんか？

現場の農家と行政で考えのズレがあるように感じます。また、新規就農者への支援と共に、後継者への支援も力を入れてほしいと考えています。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

天神ダムの水が供給され必要な時期に必要な量の用水が確保できるようになったため、営農の幅が広がったと感じています。特に田野町では、現在施設園芸作物が増加しており、今後の営農の発展にはなくてはならない水だと感じています。

Q 大淀川右岸事業に一言

現在施設園芸では、機械が高度化し、より効率的に用水を活用できるようになっています。しかし、肝心の水が適切な水压で供給されていないと役割を果たせません。ですので、施設管理をしっかりと行っていただき、万全の状態で天神ダムの水を供給していただきたいと考えております。

農家の声

vol.2



清武町 新理事
坂元 早雄さん(66才)

住 所：清武町木原 労働力：2人
経営内容：メロン 40a（後作 千切りだいこん）
水稲 70a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

長男であり、後継者として就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分がこだわり抜き手塩にかけて育てた作物で相手に喜んでもらえられた時に良かったと感じます。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

私は、低農薬栽培を徹底しており、土壌消毒、除草剤は一切使用していません。また微生物農法を取り入れており、自然循環を生かして営農に取り組んでいます。しかし、障害も多くあり、現在の土に育てるまでに何十年と歳月がかかり、その間に土壌の病気等で苦労しました。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

上に質問の回答と関連しますが、こだわり抜き良い作物を作るために、何度失敗し挫折しても日々、努力と改善を積み重ねることが、重要だと考えます。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

現在のメロンの品質向上を極めていきたいと思っています。そのためにも日々の勉強とちょっとした気づきと改善を積み重ねていきたいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

上の質問の回答と重複しますが、メロンの品質向上を極めたいです。現在の土壌では、よくスズメなどの鳥

類が遊びに来ます。時にはキジが遊びに来る時もありました。これは、土壌に栄養分が多い証です。また、害虫や天敵なども糞や卵から種類や役割も判断できるようになりました。このような営農に関する知識と技術を今後も高めていき品質にこだわり抜いたメロンを生産していきたいです。

Q 行政に対する要望はありますか？

水田部に関して、私の地区では井堰が活用できていますが、一方で壊れており活用できない地区もあります。そうした地区の対応対策を今後ともお願いしたいと感じております。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

水田では普段、河川水などの既存用水を活用していますが、何年かに一度の干ばつ時には天神ダムの水を活用させていただいておりますので非常に心強く助かっています。

Q 大淀川右岸事業に一言

私がこころがけていることですが、小さな気づきを大切に、環境の変化に対応し努力を積み重ね行動していくことが重要だと思います。

現在大淀川右岸事業の受益地では、供用率よりも多く取水している水問題があります。その大きな課題に日々の小さな変化を見落とさず努力を積み重ね農家と行政が一丸となり改善へ向けて進んでいけたらいいと思います。

農家の声

vol.3



宮崎市 新総代
貴島 康弘さん(40才)

住 所:宮崎市細江 労働力:3人
経営内容:干し大根 2ha/里芋 70a
スイカ 20a/水稻 70a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

以前は会社員として働いていましたが、祖父母、父母と先祖代々農業を営んでおり、長男として後を継ぐ形で就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

納得のいく作物が生産できた時や消費者の方々から良い評価を得られた時です。また、少しでも消費者の生の声を聞けるよう、畑で野菜直売の庭先販売を行っています。作物としては、スイカやトマトを販売しており、特に今年はスイカの糖度が15度以上と非常に甘くおいしいスイカを生産でき消費者から良い評価が得られたため非常に満足しています。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

日々変化する天候の変化に対応することに苦労しています。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

農業は日々変化しますので、その変化に対応するため自分自身で情報を収集する能力が重要だと考えます。また、先人の知識や技術を学ぶためにも地域の人との繋がりが非常に大切だと感じております。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

大根の作付け面積拡大と、スイカの品種拡大に取り組みたいと考えています。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

若い担い手の増加による地域の活性化を図ってきたいです。そのためにも何事も勉強であると考え、今回の大淀川右岸土地改良区の総代選挙も立候補しました。自分自身が積極的に行動し地域をリードできるよう日々精進していきたいです。

Q 行政に対する要望はありませんか？

安定的な農業経営の支援や農業後継者に対する事業の増加を実現していただきたいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

畑に給水栓が付いたことにより、農業経営の幅が広がり、便利かつ労働の軽減につながっている事に感謝しています。また、私は地元消防団に所属しているのですが、消防による消火等の防災面でも天神ダムの水は多方面で大きな役割を担っていると感じています。

Q 大淀川右岸事業に一言

近年自然災害が猛威を振るっており、平成28年の台風により河鹿大橋が崩落した際には大変な不便をしいられました。当時は、早急に仮設給水スタンドを設置して頂き、何とか最悪の事態は回避する事が出来ました。今後も災害が起こった際の対応対策復旧作業等迅速な対応をお願いしたいと思います。

土地改良施設の維持管理を各種事業により行っております。

施設名	施設諸元							
天神ダム	ダム型式	中心遮水ゾーン型ロックフィル	堤体の長さ	441.7m	堤体の高さ	62.5m	総貯水量	670万㎡
取水設備	取水型式	斜樋式(ゲート5門)						
放流設備	放流型式	ジェットフロー型ゲート(河川維持放流ゲート 口径200mm×1門、非常放流ゲート口径1,100mm×1門)						
ダム管理所	水管理計器	ダムの水文情報管理(取水、放流ゲートの操作等)						
	気象観測・地震計	降雨・風速・風向並びに地震の観測						
	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録						
中央管理所	水管理施設	各分水路の流量観測・データ収録 観測局×18ヶ所						
国営管水路	幹線導水路	幌型トンネル 延長 2.5km						
	幹・支線水路	8路線 延長 40.2km(口径1,500mm~300mm) ファームポンド8ヶ所						
	揚水機場	1ヶ所(揚水機 口径100mm 揚程130m)						

1) 平成30年度の事業実施状況

○国営施設機能保全事業

(事業期間:平成26~令和5年)

①事業状況

天神ダム選択放流施設建設中
(きれいな水を河川に流す施設)



○基幹水利施設保全管理技術者育成支援事業

①事業実施期間 平成28年度~平成30年度(3ヶ年)

国営造成施設角上揚水機場



○国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

通常管理点検作業状況



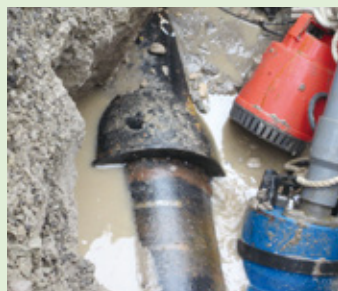
○水管理システム(遠隔操作)

○仕切弁操作(ストレーナ掃除)

○国営幹線漏水事故復旧事業

2ヶ所実施

国営管水路の漏水工事



角上送水管(ダクタイル管φ200)



松山川水管橋(φ500)

○基幹水利施設管理事業(天神ダム施設点検)

通常管理点検作業状況



○天神ダム施設操作



○電気室等(点検作業)

○県営管等漏水事故復旧事業

ダムからの適正な取水管理を行うために地元土地改良区が管理する県営等の管水路の漏水補修工事を地元土地改良区と連携して行っています。

施設名	施設諸元
県営水路 団体営水路	幹・支線水路の漏水補修工事

○土地改良施設維持管理適正化事業…14ヶ所実施

○県単独事業(活力あるふるさとづくり事業)…7ヶ所実施

○土地改良区単独事業…1ヶ所実施



田野町地主地区(給水栓接着部から漏水)



宮崎市椎屋形地区(塩ビ管接着部から漏水)

水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区と地元土地改良区へ連絡をお願いします。

大淀川右岸地区取水状況

ダムの年間許可総取水量は12,390千 m^3 /年となっております。

①平成30年の取水について

- 年間総取水量が、10,460千 m^3 (使用率84.4%)の結果となりました。
- 4月の取水量は少雨(82mm)の影響で、河川水量も低下しダム取水量が1,403千 m^3 となり過去5ヶ年でダム取水量が1番多い月となりました。
- 5月から8月までの取水量は、例年一番利用が多い時期だが、既存水源(井堰、ため池)活用並びにダム取水の適正な管理により、ダム取水量が軽減ができました。

②今年の取水について

- 今年は1月から6月までにダム取水量が昨年より減少しており、既存水源(井堰、ため池)を活用している結果が出ています。ただし、5月は、降雨量が少なく、河川水位低下による影響でダム取水量が増加しました。
- 今後、8月までが、ダム取水量が多い時期となりますので、補給水であるダム取水の適正な利用と既存水源の活用が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。

※ダム取水管理として昨年の取水量を比較しながら、適正な水管理と水利調整委員、地元改良区と連携を持ちながら対応を行っております。

年間取水量

単位:千 m^3

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間取水量 12,390千 m^3 (合計)	使用率 (%)
H30年	216	186	666	1,403	1,677	1,977	1,771	1,323	709	165	175	192	10,460	84.4
今年	212	182	630	1,163	1,718	1,950							5,855	
比較	4(減)	4(減)	36(減)	240(減)	41(増)	27(減)								

降雨量

単位:mm

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
H30年	90	104	206	82	480	572	873	377	794	388	98	122	3,865
今年	35	187	172	132	357	412							1,295

水利調整委員ブロック別現地研修

(水田係り水利調整委員)

令和元年6月3日から6月11日まで実施

①令和元年5月までの取水状況報告 ②6月以降取水計画 ③施設状況確認(井堰、ため池、給水栓、仕切弁)



現地研修(資料説明)



仕切弁位置確認

※降雨の際には、水利調整委員が巡回し給水栓を閉めますので、ご理解をお願いします。

※畑係りの水利調整委員は10月に現地研修予定しています。

組合員の皆様へのお知らせ

長期借入金の償還が終わりました

組合員の皆様に100%の賦課金納入をしていただいていることもあり、平成15年度～平成20年度まで毎年借入を行っていた長期借入金(元金総額 36,230,150円)について、平成30年度に全残額の繰上償還を行うことができました。

大淀川右岸土地改良区 ホームページについて

総代会の議案や各種手続きの他、大規模災害における相互応援に関する協定や、水土里ネット大淀川右岸女性会の事など、各種情報を掲載していますので、ぜひご利用して下さい。

●大淀川右岸土地改良区 ホームページ <http://www.ugan.or.jp/>

証明書等の発送には手数料がかかります。

当改良区の発行する証明書には、1件につき手数料**300円**が必要となっています。

- ・当改良区の発行する各証明書
- ・農地転用による各種意見書並びに証明書
- ・確定申告用の証明書 等

賦課金の納入状況について

組合員の皆様のご理解とご協力により、賦課金 平成26年度～平成30年度の5ヶ年において、100%納入となりました。

平成15年度～平成25年度までの未納賦課金(平成26年5月31日時点 13,914,670円162名)についても、未納者には納付誓約書(納入計画書)を記入していただき、計画書に基づいて支払いをしていただいております。

引き続きご理解とご協力をいただき、100%の納入となるようよろしくお願いします。

土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加を頂きながら、施設の適切な維持管理に加え、土地改良施設が有する景観や防災などの機能(多面的機能といいます。)を活かした活動に取り組んでいますので、ここではその一部を紹介します。

○防災への取り組み

大規模な地震発生に備え、地元関係団体と協定を結び、災害時に備えた取り組みをしています。

また、地元消防団とも協定を結び、火事ではパイプラインの水で初期消火活動も行えるようになるなど、地域と連携しながら防災活動に取り組んでいます。

○ダム周辺環境整備

ダム周辺環境整備は、年に2回、延べ437名のボランティアの方々による管理作業が行われています。



○天神ダム研修、社会科見学

小学生から大学生まで、ダムの研修を行っており、ダムの役割や農業用水施設が有する多面的機能についての学習の場となっております。



○ダムカード

天神ダムを訪れた方に、ダムカードの配布を行っています。これまで多くのダムファンがお越しになり、約1,400枚が配られました。県内はもちろんのこと、遠くは北海道など、日本全国からお越しいただいており、ロックフィルダムの雄大な景観や千本さくらの美しさなど楽しんでいただいております。

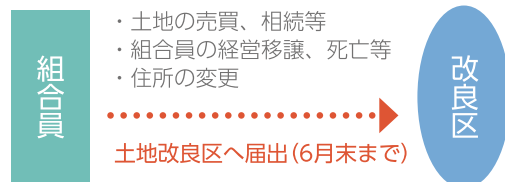
今後も、このような活動を通して、施設の多面的機能向上や、良好な景観の創出などに取り組んでまいります。



1. 組合員の資格の変更について (組合員資格得喪通知書)

法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

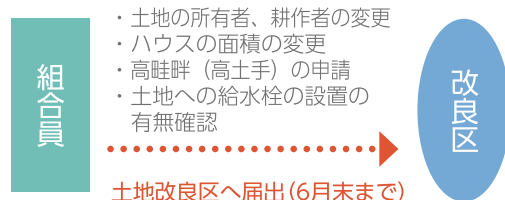


2. 土地の確認、賦課土地原簿について

「賦課土地原簿の確認通知は郵送しません」ので、下記のような場合には、毎年6月末までに必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- ハウスの面積の変更
- 高畦畔(高土手)の申請
- 土地への給水栓の設置の有無確認

※特に、ハウスを新しく建てられた場合には、面積の申請を忘れずにお願いします。



3. 地区除外決済金について

農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法

決済金 = 維持管理費 × 10 年 × 面積 (反当)

用 途 種 目	維持管理費 × 10 年
水 田	2,000 円 × 10 年 = 20,000 円
畑	3,000 円 × 10 年 = 30,000 円
果樹	3,000 円 × 10 年 = 30,000 円
ハウス	7,000 円 × 10 年 = 70,000 円
茶 (ファン)	3,000 円 × 10 年 = 30,000 円
茶 (スプリンクラー)	7,000 円 × 10 年 = 70,000 円

給水栓設置の要望を受付けております

① 適用

関連事業でパイプラインが整備されているが、給水栓の設置がされていない農地。

② 手続きについて

まず、市に事業の申請を行って下さい。次に右岸土地改良区に給水引込みの申請を行い、申請後に理事会にて、給水引込みの取扱いを協議いたします。

③ 負担金について (給水引込み負担金と工事負担金になります)

1. 給水引込み負担金については、原則として「給水引込み負担金 = 現行賦課金平均額 × 関連事業終了後の経過年数 × 面積」になります。
2. 工事負担金については、給水栓 1 箇所当たり 3 万円になります。

詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区

Tel : 0985-86-1977

Fax : 0985-86-1994